

## 仕 様 書

本仕様書は、浮舟文化会館の防災監視盤・非常用放送設備の交換修繕等を業務委託することについて、次のとおり定めるものとする。

1. 業務名 浮舟文化会館防災監視盤・非常用放送設備交換修繕業務委託
2. 業務場所 小高生涯学習センター「浮舟文化会館」
3. 業務期間 契約を締結した日から令和9年3月31日まで
4. 業務内容  
次のとおり、交換修繕等を行うものとする。

項目	使用部品	数量
本体交換修繕業務	P型1級受信機複合盤30L壁掛け	1台
	非常用放送装置 壁掛型 10局	1台
	電力増幅ユニット (270W)	1台
	密閉型ニッケル水素電池 (7Ah)	1台

### 5. 参考とする設備等

受信機複合盤は、ホーチキ製HAQ-ABWと同等品以上とすること。

非常用放送装置は、パナソニック製WK-770Bと同等品以上とすること。

入札品は、記載された参考とする設備若しくは、参考とする設備と同等以上の仕様を満たすものを原則とする。参考とする設備以外で入札する場合は、「同等品確認書」及びカタログ等により入札品を小高生涯学習センターに提示し、了解を得た後に入札すること。(確認後は指名業者全社へ通知を行うため、一度了承を得た物品については、それ以降の確認は不要。ただし、全社へ送付する確認書の写しに事業者名を記載の上、入札書と一緒に提出のこと。)

■提出期限：入札日4日前(閉庁日を除く)の正午まで

■提出先：小高生涯学習センター(電話：44-3049)

※南相馬市ホームページの「同等品確認申請について」の内容を確認の上、様式をダウンロードして使用のこと。

### 6. 提出書類

受注者は、業務完了後に作業報告書及び写真を発注者に提出すること。

## 7. 環境への配慮

南相馬市環境マネジメントシステム活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき環境に配慮した活動を行うものとする。

## 8. その他

本書仕様書に定めのない事項については、両者協議のうえ決定する。